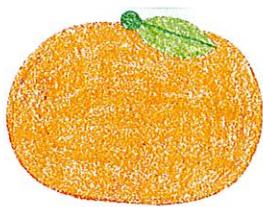


# にこにこざま協議会News

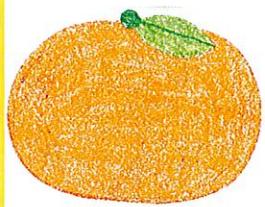
## 2022年冬号



旧年中は皆さん大変お世話になりました。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和3年11月24日に、令和3年度第2回「座間市障がい児・者笑顔増進協議会～にこにこざま～」が開催されました。新型コロナウイルス感染症拡大状況により、各部会はオンライン開催など工夫して活動を継続しています。



### 相談先へのたどりつきチャート

相談支援部会 令和3年9月1日

相談支援部会では座間市内で様々な立場で相談を受けている人達が障がいを持たれている本人、家族、関係者が相談しやすい街づくりのために議論を続けています。

昨年度から引き継いだテーマは「家族支援を深める事」、「相談支援体制の見える化」についてです。

今年度は特に「相談支援の見える化」について具体的な動きだしをしています。相談をする人は様々な困りごとを抱えていることも多く、最初の相談窓口だけでは解決できずに様々な相談先につながる必要がある場合があります。福祉の分野は広く対象の相談先も様々です。言葉で説明してもわかりづらいこともあり、案内がしやすい図があるといいのではないかと論点が整理されてきました。

誰もが利用しやすいイメージ図を作成するにあたって、他の地域で利用しているチャートなども参考にして相談支援部会では、現在の座間市に適した「相談先たどりつきチャート」を作成することになりました。何に利用するのかによって図の形は変わってきますが、どのようになっても「困っている人」や「困りごとに気がついた人」が解決に近づけるようなものにしていきたいです。



### ヘルプカードを知つてもらおう

防災対策部会 令和3年10月5日

防災対策部会では令和2年度から要援護者の「自助」を高める仕組みづくりを検討し、災害時にも使える「ヘルプカード」を要援護者が所持し、同時に一般の市民に周知する事で、避難時のスマートな行動につながると考えました。現在は当事者に持つてもらえるように、広報用のチラシ、ポスターを作成中です。いくつかイラストの案を会議で話し合いましたが、防災対策部会としてはあくまで「災害時」に特化したイラストにすることにしました。春ごろには皆様にお届けできるように作成中です。次回はイラストの決定や配布場所や配布方法について、どのようにインフォメーションすると効果的かを話し合う予定です。それに伴ってヘルプカードと一緒に広めてくれる関係者を募集して、また座間市の中に新しいネットワークが構築され、みんなで支えあう街づくりに貢献していきたいと部会員一同が思っています。



## 権利侵害、権利擁護ってなに？

権利擁護部会 令和3年9月15日

令和3年度の権利擁護部会は、当事者の権利擁護とは何か？権利侵害、虐待とは何か？その「何か？」について、それぞれの立場の構成員から事例を紹介して共有していくことにしました。

第2回部会では「親族による金銭管理により、最低限の生活ができていないのでは？」「障がいがあることにより、アパートを探すことが難しいと言われた」などの事例報告がありました。また本会議内では委員の方から、就労されている障がい当事者への権利侵害にあたるような事例もご報告いただきました。

当事者自身が「これは権利侵害なのでは？」と、気づかないこともあります。

今後も事例を共有しながら、当事者、関係者、市民の皆さまが権利侵害、権利擁護について考えていくにはどうしたらいいのか、検討をしていきます。

## 地域の取り組み



本会議 令和3年11月24日

「にこにこざま協議会」の中には座間市が主体となっている、2つのワーキンググループがあり、経過報告がありました。

### ①ずっとざまワーキンググループ

「地域生活支援拠点等事業」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について協議する「～座間でずっと生きる～障がい者支援体制構築ワーキンググループ（ずっとざまワーキンググループ）」は令和2年度から開催されています。“座間で暮らす障がい者の方が、ずっと座間で生きていける体制を構築していくこと”を目的とし、相談支援体制や緊急時の受け入れ体制を整えています。令和3年8月25日には「座間市地域生活支援拠

点等実施要項」も告示され、今後、事業所登録などが進められていく予定です。

### ②児童発達支援センターワーキンググループ

座間市では令和5年度に「座間市児童発達支援センター」を開設予定で、令和2年11月よりワーキンググループが開催されています。座間市役所内の0歳から18歳までの児童に関わる関係部署、市内のサービス提供事業所や障がい児相談支援事業所、学校、当事者ご家族代表などの委員により構成され、11月に募集したパブリックコメントと合わせて、障がい児やご家族へのより良い事業運営について検討しています。

### 日中サービス支援型共同生活援助

市内には「ソーシャルインクルーホーム座間四ツ谷」という日中サービス支援型のグループホームがありますが、令和4年3月開設予定の「いちごテラス座間入谷西」という同形態のグループホームについて本会議内で報告がありました。“ずっと座間で生きていく”的な選択肢の一つになるかもしれませんね。

(編集後記)平成31年4月から基幹相談支援センターを受託して3年。協議会の皆さんから我々の活動について「通信簿」をいただきました。コロナ禍もあり試行錯誤しながら関係機関の皆さんとの連携強化、地域課題抽出などの土台作りを行ってきました。今後は更なるアクションに繋げていきます。「ふらっと立ち寄れる・相談できる基幹」を目指していますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

【2021年冬号】 2022年1月20日発行

座間市障がい児・者基幹相談支援センター  
〒252-0021 座間市緑ヶ丘1-2-1

サニープレイス座間 内

TEL 046-259-5881

FAX 046-259-5892

<https://zamakikansoudan.com/> (ホームページ)